平成２７年（フ）第６４号
新潟県新発田市豊町１丁目２番27号、前住所新潟県新発田市小舟町１丁目１番26号
債務者　樋口　春雄
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第３０７号
千葉県八千代市大和田新田15番地　高津団地７街区１棟403号
債務者　石森　一宏
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５５１号
千葉県船橋市二和東５丁目20番25号
債務者　小林　克彦
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　勝
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７５６号
千葉県市原市能満1109番地６
債務者　野津　惠子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２１８号
千葉県船橋市本郷町505番地１　クリオ西船橋壱番館508号
債務者　宮脇不二夫
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７４１号
千葉市花見川区柏井町1777番地２
債務者　松本　琢久
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　到
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２６８号
愛知県岡崎市小呂町字ミタライ103番地４
債務者　穴見　康伸（旧姓盛田）
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第７６０号
千葉県浦安市富士見５丁目２番６―410号　ベイエステートマイハマ
債務者　桑原　幸恵
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２６号
沖縄県名護市字辺野古360番地69　盛アパート33号
債務者　島袋タヨ子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２７年（フ）第７２７号
千葉県松戸市高塚新田250番地の６　アビタシオン101号
債務者　石橋　裕子（旧姓北洞）
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３００号
相模原市緑区三井616番地１　エスポワール203
債務者　中村　周
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雫田　直輝
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第３７３号
川崎市宮前区野川2353番地12
債務者　鈴木　宏和
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３９６号
川崎市宮前区菅生２丁目22番30―105号　ホワイトパレス、前住所横浜市都筑区中川中央１丁目37番14―508号
債務者　荘　洋子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　裕一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第４５２号
川崎市川崎区四谷上町６番20号　ドルフ15205
債務者　畠山　貢
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　和大
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第７３５号
東京都東村山市本町４丁目13番地89ロジエハイツ３　102
債務者　池田　照政
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部